

貳、なぜ古事記を読むのか

現在の日本の義務教育においては、「日本史」は習えど「国史」は教えず、それどころか高校の社会科では「世界史」は必習だが「日本史」習得の義務すらない。

「歴史」において、人間社会の変遷・発展過程の客観的事実の積み重ねこそが最重要であることは一義だが、そもそも“歴史”とは、国家・民族の「いのち」の継承の物語であったはずだ。つまり肇国の理想が顕現した事象を後世に伝えてきたものである。

私たちの国がどういう国か。国の肇まるとき、どういった理想をもっていたのか。それを正しく理解していく必要が私たちにはあるのではないだろうか。

参、國體とは

國體とは国柄のことである。ガラとは本質のことである。つまり国の本質ということである。

我が国において、「クニ」とは神々によって生みなされた人・動物および山川草木自然が永い時を重ねて調和し、皇室を中心に一体化した、自然発生的・有機的結合体をいう。

これこそが我が国の國體ではなかろうか。

日本は肇国より君民一体の国柄をもち、その物語は当然古事記の中で語られているのだ。

肆、古事記 序

古事記上巻 并序

【序文】

【過去の回顧】

臣安萬侶言。夫混元既凝。氣象未效。無名無爲。誰知其形。然乾坤初分。參神作造化之首。陰陽斯開。二靈爲群品之祖。所以出入幽顯。日月彰於洗日。浮沈海水。神祇呈於滌身。故太素杳冥。因本教而識孕土產嶋之時元始綿「迄貌」。賴先聖而察生神立人之世。寔知懸鏡吐珠。而百王相續。喫釵切蛇。以萬神蕃息歟。議安河而平天下。論小濱而清國土。是以番仁岐命。初降于高千嶺。神倭天皇。經歷于秋津嶋。化熊出爪。天劔獲於高倉。生尾遮徑。大鳥導於吉野。列「イ舞」攘賊。聞歌伏仇。即覺夢而敬神祇。所以稱賢后。望烟而撫黎元。於今傳聖帝。定境開邦。制于近淡海。正姓撰氏。勒于遠飛鳥。雖步驟各異。文質不同。莫不稽古以繩風。猷於既頹。照今以補典教於欲絕。

この「序」は、実は古事記三巻を撰録して、元明天皇に献るときの上表文である。文章は四字六字の句を基本とし、対句を多く用いた華やかな漢文で書き綴られている。

この段では、イザナキ・イザナミの国生み・神産み、天照大御神・月読命の誕生、天孫降臨などの神代の伝承の要点を述べ、神武・崇神・仁徳・成務・允恭の各天皇の治績と伝えられるものを重点的に記し、最後に、「古をかながえもって風猷をすでにすたれたるにただし、今に照らしてもって典教を絶えんとするに補わずということなし。」と結ぶ。

これによれば、古事記の撰録された時代には、神話・伝説などの古伝承の内容は、そのまま古代の史実として信じられていたのであって、「稽古照今」の語が示すように、古伝承を政治や道德の参考とし規範としよとする考え方が支配的であったようだ。

【古事記の企画】

暨飛鳥清原大宮。御大八洲天皇御世。潛龍體元。「シ存」雷應期。聞夢歌而相纂業。投夜水而知承基。然天時未臻。蟬蛻於南山。人事共洽。虎步於東國。皇輿忽駕。浚渡山川。六師雷震三軍電逝。杖矛舉威。猛士烟起。絳旗耀兵。凶徒瓦解。未移辰。氣「シ診一言」自清。乃放牛息馬。愷悌歸於華夏。卷旌「イ舞」詠停於都邑。歲次大梁。月踵俠鍾。清原大宮。昇即天位。道軼軒后。德跨周王。握乾符而摠六合。得天統而包八荒。乘一氣之正。齊五行之序。設神理以獎俗。敷英風以弘國。重加智海浩瀚。潭探上古。心鏡「火韋」煌。明覩先代。於是天皇詔之。朕聞諸家之所「」。帝紀及本辭。既違正實。多加虛僞。當今之時。不改其失。未經幾年。其旨欲滅。斯乃邦家經緯。王化之鴻基焉。故惟撰錄帝紀。討覈舊辭。削僞定實。欲流後葉。時有舍人。姓稗田名阿禮。年是廿八。爲人聰明。度目誦口。拂耳勒心。勅語阿禮。令誦習帝皇日繼及先代舊辭。然運移世異。未行其事矣。

この段では、まず天武天皇が壬申の乱において勝利を得、飛鳥の清御原宮で即位して国内を統治されたことを華麗な漢文で記されている。

後半では、天武天皇が帝紀および旧辞を検討して、誤りを正し、正しい姿のものを後世に伝えようと計画されたことが述べられ、これが古事記撰録の端緒となっている。

帝紀と旧辞は、古事記編纂の際の重要資料となるものであって、天武天皇はこれらを「邦家の経緯，王化の鴻基」，すなわち天皇政治の基本として重要視されたのである。

【古事記の成立】

伏惟皇帝陛下。得一光宅。通三亭育。御紫宸而德被馬蹄之所極。坐玄扈而化照船頭之所逮。日浮重暉。雲散非烟。連柯并穗之瑞。史不絶書。列烽重譯之貢。府無空月。可謂名高文命。德冠天乙矣。於焉惜舊辭之誤忤。正先紀之謬錯。以和銅四年九月十八日。詔臣安萬侶。撰錄稗田阿禮所誦之勅語舊辭。以獻上者。謹隨詔旨。子細採「手庶」。然上古之時。言意並朴。敷文構句。於字即難。已因訓述者。詞不逮心。全以音連者。事趣長。是以今或一句之中。交用音訓。或一事之內。全以訓錄。即辭理「口見」。以注明意。况易解更非注。亦於姓日下謂玖沙訶。於名帶字謂多羅斯。如此之類。隨本不改。大抵所記者。自天地開闢始。以訖于小治田御世。故天御中主神以下。日子波限建鵜草葺不合尊以前。爲上卷。神倭伊波禮毘古天皇以下。品陀御世以前。爲中卷。大雀皇帝以下。小治田大宮以前。爲下卷。并錄三卷。謹以獻上。臣安萬侶。

誠惶誠恐頓首頓首。

和銅五年正月二十八日。正五位上勳五等太朝臣安萬侶謹上。

第三段ではまず、古事記の撰録の詔を下された元明天皇の聖徳を讃える文辞で始まり、次いで和銅四年に帝皇日継と先代旧辞を撰録して献上せよ、との詔を下されたことが述べられている。これが古事記成立の直截の動機である。

元明天皇は和銅六年に風土記の編纂を諸国に命ぜられている。天武天皇の企画された帝紀・旧辞の討覈と撰録の事業は、天武天皇の没後二十五年余を経て、和銅五年に完成した。

太安萬侶は、古言と古意を正しく伝えるために、漢字を用いて書き記すのに苦心したことが、終りに記されている。古言・古意の保存に意を用いたことを示している。

伍、参考資料・引用文献

古事記 倉野憲司注 岩波文庫
古事記(上) 次田真幸 講談社学術文庫
新版古事記 現代語訳付き 中村啓信訳注 角川ソフィア文庫
現代語訳 古事記 福永武彦訳 河出文庫
古事記に親しむ 佐久間靖之 (財)国民精神研修財団
古事記 記紀神話と日本の黎明 学研
古事記がわかる事典 青木周平編著 日本実業出版社

以下個人様ホームページ・ブログ

(<http://www.j-texts.com/jodai/kojiki.html>)

文章責任者 秋津島の蜻蛉

(http://sns.mynippon.jp/?m=pc&a=page_f_home&target_c_member_id=967)

以上